

大阪府市場だより



第368号 令和4年10月27日
 発行 大阪府中央卸売市場協会（茨木市宮島1-1-1水産棟3階）
 連絡先 TEL：(072)636-3698、FAX：3699、メール：office@fu-ichiba.jp
 U R L https://fu-ichiba.jp



常駐代表者会議

標記会議（三木博司議長）が、10月20日の朝8時5分より、管理棟7階において開催されました。

議事概要は、次のとおりです。

■府からの報告

○令和4年度の取扱高
 前年度同月比較で、市場全体の取扱高は金額ベースで約9.4億円、2.2%の増加、

直接集荷は金額ベースで約1.4億円、2.4%の増加。
 ○場内放送設備改修工事
 場内交通ルールの遵守等に係る啓発を定時放送の内容に組み込む。

○新型コロナウイルスに係る報告
 開設者への報告は、
 ①陽性判明日、②感染者数、
 ③濃厚接触者の有無のみに簡素化する。

■管理棟からの報告

○活性化事業

★ハード事業

・管理棟前横断歩道移設工事（11/13）
 ・管理棟前交差点東側車両感知遮断機設置工事

★ソフト事業

・産地連携
 「オータムマルシェ飛騨」
 in 万博記念公園駅（10/22、10/23）
 協力：飛騨野菜出荷組合、JAひだ、JA全農岐阜、北果



絵：「カキ」



・産地&民間連携（食育）
 JAひだ×子ども食堂
 ここなら（堺）による飛騨

の伝統野菜「宿儺かぼちゃ」の食育講座と宿儺かぼちゃスープの提供（10/29） 協力：JAひだ、JA全農岐阜、北果



・産地&大学連携

梅花女子大学×大阪ガス ネットワーク（株）×近江八幡市 による「梅花エレガンス クッキング」第三弾（11/26） 協力：大阪ガスネットワーク（株）、近江八幡市、北果



○維持補修事業

10月19日現在で135件、約270万の事業を実施。

・予定主要事業

青果軒下通り4～8番 柱間北側舗装修繕工事（10/26に実施、雨天は11/9）

○府依頼事業

・青果棟屋上防水改修工事（～来年2月末）

計量器検査

当市場は、適正な計量管理が行われていると認められた**適正計量管理事業所**として法に基づき指定されており、**毎年**の計量器の検査が必要になります。

10月3日の朝6時半から計量士による水産仲卸店舗の計量器の検査が実施されました。

126台が検査され、うち3台が不適となりました。

今後、来月に4卸、北冷、三十三会の店舗の計量器の検査を実施し、来年3月に青果仲卸店舗の計量器の検査を実施する予定です。

季節わりでやってくる! 11月

キッチンカースケジュール

出店場所: 管理棟前駐車場

※諸事情により、日程変更、中止させて頂く場合がございます。

	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

A 11:00~14:00
大阪たこ焼き本舗まる
たこ焼き



B 10:00~16:00
Rabbit's Crepe
クレープ



C 10:00~15:00
3Rマジック
カレーからあげポテト



11月1日は計量記念日



正しい計量することは、すぐ大助かりです!



・8日に青果組合主催の団体献血が実施されます。

・9日から**全国火災予防運動**がスタートします。

来月のお知らせ

・18日に今年最後の大掃除が実施されます。

・24日に**人権問題研修会**が開催されます。

人権問題研修会

テーマ 「ハラズメントを学ぼう! 職場環境づくりとコミュニケーション」

日時: 令和4年11月24日(木) 11時~12時

場所: 大塚南中央卸売市場 管理棟7階 大会議室

講師: 社会保険労務士 稲坪 一彦 氏

主催: 大塚南中央卸売市場 大塚南中央卸売市場組合

・26日から**来年のカレンダー**の配付を開始します。

・来月は**計量強調月間**です。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議からの要請 (令和4年10月12日から当面の間)

【府民の皆様へ】

- 感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底
- 早期のワクチン接種(オミクロン株対応ワクチン接種・5~11歳の子どもを含む)を検討すること
- 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザとの同時流行に備え、高齢者等はインフルエンザワクチン接種を検討すること
- 高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること
- 高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること
- 旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに移動先での感染リスクの高い行動を控えること
- 高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者の命を守るため、感染対策が取れない方は積極的に宿泊療養施設において療養すること
- 会食を行う際は、以下のルールを遵守すること
 - ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
 - ・マスク会食の徹底

【企業の皆様へ】

- 早期の3回目のワクチン接種(オミクロン株対応ワクチンの接種を含む)を検討するよう周知徹底すること
- 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること
- 在宅勤務(テレワーク)の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業員、妊娠している従業員、同居家族に該当者がいる従業員について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 業種別ガイドラインを遵守すること

	種類	数量(トン)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
青果	野菜	53,333	95.1	12,026,294	100.6
	果実	21,037	91.3	9,852,819	104.4
	小計	74,371	94.0	21,879,114	102.2
水産物	生鮮水産物	7,459	84.0	7,580,235	110.0
	冷凍水産物	1,078	92.5	1,492,745	109.5
	加工水産物	4,603	85.0	5,323,624	93.1
	冷凍食品	1,710	88.1	887,476	89.5
	小計	14,850	85.3	15,284,080	102.1
総計		89,221	92.4	37,163,193	102.2

《管理に取ります》

《4月~9月・累月》

	種類	数量(トン)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
青果	野菜	9,204	107.4	2,088,707	96.3
	果実	3,524	94.2	1,609,153	102.7
	小計	12,728	103.4	3,697,859	99.0
水産物	生鮮水産物	1,197	82.6	1,331,500	114.6
	冷凍水産物	184	96.6	264,372	115.6
	加工水産物	692	75.5	812,227	87.6
	冷凍食品	278	85.3	141,454	84.0
	小計	2,351	81.6	2,549,554	102.5
総計		15,079	99.3	6,247,413	100.4

《9月・単月》

卸売業者取扱高

せり人講習会

9月26日、せり人に必要な資質や知識等が保持されるよう講習会が開催され、21名が受講しました。

開設者から「せりに関する制度改正」、食品衛生検査所から「せり場における食品衛生」について講義がなされました。

大学との連携

■サツマイモの収穫

10月4日、梅花女子大学こども教育学科2～4年生は、徳島県JA大津松茂から講師を招き、5月に定植したサツマイモの収穫を実施しました。



■食品衛生検査実習

食品衛生検査所は、10月7日、21日に、梅花女子大学管理栄養学科2年生を対象とした検査実習を3年ぶりに実施しました。

食品流通の重要拠点である当市場内検査所が行う監視、検査、指導業務についての講義に続き、食中毒菌の培養や鑑別、着色料検査についての体験実習を行いました。

楽しみながらも真剣に実習に取り組む学生らの姿がみられ、管理栄養士に必要な食品衛生に関する知識や理解を深めていただきました。



細菌検査実習



理化学検査実習



違反食品の行方

衛検で行っている食品検査の結果、実際に、食品衛生法で定める規格基準から外れた食品が発見された場合、どのようにして、その食品を流通から排除するのでしょうか。



●違反食品が発見されたら？

検査の結果、違反食品が発見されたらすぐに、我々、食品衛生監視員が調査を開始します。

違反食品の初動調査や指導はスピードが命です。なぜなら、府民がその食品を口にしてしまうと、健康被害を及ぼす可能性があるからです。

まず、製造施設や販売施設に立入り、事実確認や原因追及を行います。

また、流通状況調査を行い、違反食品を含む同一ロット品の数量、仕入先等について確認をします。

製造所等が管外の場合は、製造所等を管轄する自治体に調査を依頼します。



●製造者等への措置は？

製造所等を管轄する自治体は、違反食品がこれ以上流通しないよう、移動を止めさせます。

同時に、製造者や輸入者に対し、自らが保管している対象品だけではなく、市場やスーパーに流通している対象品も回収させます。

最終的には廃棄処分等を行わせることで、府民の口に入らないようにします。

また、同じ違反を繰り返させないために、再発防止に向けた指導を行います。

●衛検検査での違反事例

違反品 (公表年月)	違反の内容
鯨肉ベーコン (R3.8)	発色剤を亜硝酸根として 0.0736g/kg 検出 【基準：0.070g/kg 以下】
生食用かき (R2.1)	E.coli 最確数が 330/100g 検出 【基準：230 以下/100g】
生食用かき (R1.11)	細菌数が 58,000/g 検出 【基準：50,000/g 以下】

※措置状況
いずれも製造所等を管轄する自治体へ通報

●衛検検査以外での違反事例

その他、輸入時の検疫所でのモニタリング検査や他府県市の検査による青果物の残留農薬の使用基準違反などがあります。

★迅速な流通状況調査のために

違反食品が市場に流通していたことが判明した場合には、流通状況調査を実施します。調査を迅速に行えるよう、伝票や記録類の整備と保存に努めましょう。

(調査項目例)

- ・ 仕入日、仕入先、仕入数量
- ・ 加工(製造)日、加工(製造)数量
- ・ 販売日、販売先、販売数量
- ・ 在庫数量、返品数量
- ・ クレームや健康被害報告の有無等



食品衛生法違反等の情報 (大阪府ホームページ)

・水産仲卸B棟低圧共用幹線設備改修工事
1月上旬に着工予定。

○ごみ関連

・不法投棄

9月は7件で、対策開始前に比べて94.7%の減少。

・青果くず排出

9月は排出量、処理費用とも対前年比約30%の減少。

累計で排出量、処理費用とも対前年比約8%の減少。

ただし、10月19日現在、増加傾向。大量投棄の際は、受け入れ態勢の確保及び食品ロス削減のため、事前に管理まで連絡を!

・木製廃棄パレット排出

9月は対前年比で排出量、処理費用ともに約9%の減少。累計で対前年比で排出量、処理費用ともに約16%の減少。

引き続き更なる削減を目指し、外部の持ち込み禁止、利用可能なパレットの再利用を徹底!

○カラス対策

10月19日現在で376羽を捕獲。6・7月の2羽の捕獲であったが、8月は80羽、9月は114羽に増加。

捕獲籠の改良、水産A棟ごみ置場にプラ製青色くさりチェーンの設置を検討。

○禁煙対策

10月19日現在、通告書交付(違反者)は333件(うち場外は84件)、警告書交付(再違反者)は28件

さらに累犯で入場禁止。

○そ族(ネズミ)対策

8月5日から10月19日まで90匹を捕獲。

※捕獲籠設置場所は、水産仲卸店舗周り、青果高架下冷蔵庫外側、外周緑地帯

○水産仲卸事務所のまた貸し

9月15日に改善済み。

○CSR活動、行政の福祉化

・市内授産施設によるカシの出張販売

10/28の11時半より青果仲卸棟2階休憩室で実施。

・おおさかパルコープの「フードドライブ」に協力

4月から9月末で約150点、30kgの食品を提供。

○審議検討事項

・食流もE棟供用開始に伴う大型トラック等の動線

令和5年4月から供用開始。7階のうちの4層が倉庫であり、概ね600台の大型トラックのバースを整備。すべてのトラックの利用を想定した西出入口を新設するとともに、1階のトラックの利用に特化して対応する南出入口を配置。

周辺

道路の渋滞と場内通り抜け車両の大幅な増加による交通事故・渋滞の懸念。場内通行許可証交付等の実効性ある対策が必要。

・ごみ処理に係る市の行政指導

一般ごみに本来市場が別途処理すべきプラごみ等(産業廃棄物)が多数混在していると市が指摘。改善が見られなければ市環境衛生センターへの搬入を停止するとの話があった。

管理として分別の徹底を促すが発出するが、今後、悪質事案には行政処分も検討せざるを得ない。

《参考》来年度より市の廃棄物処分手数料が1.5倍に改定

以上の2点について、次回常駐で議論できるよう協会事務局が各メンバーの意見をとりまとめるよう議長から指示があった。

■その他

○協会部会長からの発言

酒井総務部会長より、来月実施する人権問題研修会への参加依頼がなされた。



榎本計量部会長より、計量器検査の結果の報告がなされた。また、西田安全部会長より、来月の大掃除への協力依頼等がなされた。

○新年のイベント

協会より、協会の新年互礼会は、5日に管理棟において植田理事長と常駐代表者メンバーのみで実施すること、茨木恵美須神社への鮪等の奉納は7日、場内宝恵籠巡行は11日に実施予定との報告があった。

○北冷からの発言

北冷異社長より、電気代のさらなる高騰を危惧する発言があり、中村場長より、国で検討されている電気料金等の負担軽減策に関し、全中協(中央市場の全国組織)を通じて要望を行うことも検討しているとの話があった。

議長より、開設者、北冷、管理の三者会議において、対応策を議論してもらい、逐次、状況を報告するよう依頼された。

○青仲理事長からの発言

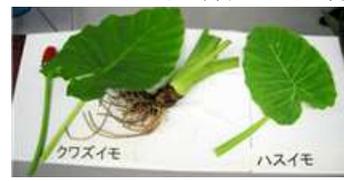
西田理事長より、建替えに向け、野菜と果実の垣根の撤廃について組合員全体で協議中であり、11月29日から30日で福岡市場へ視察予定との話があった。

食中毒の予防

青果販売業者の皆様へ

「食中毒発生! 有毒植物を流通させないようにしましょう。」

今年9月、大分県のスーパーなどで有毒植物のクワズイモがハスイモとして販売され、これを食べた11人が食中毒になった事例が発生しました。



(朝日新聞より)

青果販売業者の皆様は、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」も参考に、仕入れ・検品等の工程における衛生管理を徹底してください。

(参考)

・手引書 (厚生労働省 HP)



青果物仲卸業



青果物卸売業 (卸売市場)

・自然毒のリスクプロファイル

厚生労働省 自然毒

《問合せ先》
食品衛生検査所